

教育研究評議会議事要旨

日 時 平成27年6月16日(火) 13時30分～15時19分

場 所 本部棟401会議室

出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、大竹、大木、岡村 各理事、
池田、金倉、下田、瀧原 各副学長、
東(外)、和田、金水(文)、中道、栗本(人)、竹中、瀧口(法)、大西、堂目
(経)、篠原、小川(理)、澤、三善(医)、天野、竹重(歯)、堤、小比賀(薬)、
掛下、片岡(工)、河原、狩野(基)、木村、大内(言)、村上(国公)、井上、
尾上(情)、三阪(高)、片山(小児)、目加田(微)、八木(産)、中村(産)、
石田(社)、田中(接)、前田(歯病)、有川(国際)、岩井(日日)、中野(核)、
西尾(サ)、疇地(レ) 各評議員

欠席者 相本 理事、永田、星野、北岡 各副学長、大久保(国公)、仲野、近藤(生)
各評議員

オブザーバー 橋爪(博) 部局長、岩谷 総長補佐、
沖田、川端、中谷、野口、平田、三成、村上、山根 各理事補佐

○ 前回議事要旨(案)の確認

前回(5月20日)の議事要旨(案)について、特に意見等があれば6月23日(火)までに総務企画部総務課企画調整係へ提出の上、確定することとした。(なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。)

議 事

[報告事項]

1 各種委員会等報告について

- (1) 教育課程委員会(第62回・5月26日開催)
- (2) 教育改革推進会議(6月10日開催)
- (3) 学生生活委員会(6月10日開催)

平野総長から、平成27年5月26日に開催された教育課程委員会、6月10日に開催された教育改革推進会議及び6月10日に開催された学生生活委員会における審議内容等については配付資料のとおりである旨、報告があった。

2 総長予定者の選考結果について

大藤総務企画部長から、現総長の任期満了に伴い実施された総長選考について、総長選考会議議長から、6月12日開催の総長選考会議において、西尾章治郎情報科学研究科教授・サイバーメディアセンター長を総長予定者として決定したとの報告があった旨、報告があった。

3 日本スポーツ振興センター(JSC)との包括連携協定の締結について

恵比須理事から、平成27年5月21日に日本スポーツ振興センターとの包括連携協定が締結されたことについて、報告があった。

〔審議事項〕

1 大学機関別認証評価「自己評価書（案）」について

恵比須理事から、配付資料に基づき、大学機関別認証評価に係る自己評価書（案）について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

2 平成26年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

恵比須理事から、配付資料に基づき、平成26年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

3 第3期中期目標・中期計画（素案）について

恵比須理事から、配付資料に基づき、6月末に文部科学省に提出を求められている第3期中期目標・中期計画について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

4 平成28年度概算要求事項について

恵比須理事から、配付資料に基づき、平成28年度概算要求における本学からの要求事項について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

5 平成28年度 大学院人間科学研究科の整備事項について（案）

東島理事から、配付資料に基づき、大学院人間科学研究科の平成28年度改組について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

6 箕面キャンパスについて

恵比須理事から、配付資料に基づき、箕面新キャンパスの整備計画について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

7 学内規程の制定、一部改正及び廃止について

(1) エックス線等障害予防規程の制定

平野総長から、配付資料に基づき、エックス線発生装置の使用について、大学が一括して把握し管理できるよう、全学規程として必要な事項を制定する旨、説明があった。

(2) 臨床修練外国医師及び臨床修練外国歯科医師受入れ規程の一部改正

平野総長から、配付資料に基づき、「外国医師等が行う臨床修練に係る医師法第17条等の特例等に関する法律」の一部改正に伴い、所要の改正を行う旨、説明があった。

(1) 及び (2) の規程の制定及び一部改正について、一括して審議の結果、異議なく承認された。

(3) 就業規則等の改廃について（非常勤職員（定時勤務職員）就業規則適用者等がいなくなったことに伴うもの）〔17件、別紙参照〕

大木理事から、配付資料に基づき、非常勤職員（定時勤務職員）就業規則の適用者、及び非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程における別表第2Aの適用者がいなくなっ

たことに伴う就業規則の廃止及び一部改正について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

(4) 就業規則等の一部改正（年俸制教職員（月給制からの移行者に限る）の退職手当関係）

「国立大学法人大阪大学教職員退職手当規程」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員退職手当規程」

「早期定年退職制度に関する規程」

大木理事から、配付資料に基づき、退職手当算定上の勤続期間を有する年俸制教職員が、特別の事由に該当し退職する場合における特例措置等を定めることに伴う就業規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

[その他事項]

1 大学ランキングについて

池田副学長から、配付資料に基づき、先般発表されたアジア大学ランキングについて、報告があった。

2 次回教育研究評議会の日程について

次回の定例教育研究評議会を7月15日(水)13時30分から開催することとした。

(以上)

<一部改正する就業規則>

- ・ 国立大学法人大阪大学の作成する就業規則の種類及びその適用者に関する規程
- ・ 国立大学法人大阪大学シフト勤務等適用職員の勤務時間等に関する取扱い規則
- ・ 国立大学法人大阪大学教職員労働災害補償規程
- ・ 国立大学法人大阪大学任期付教職員の住居手当に関する細則
- ・ 国立大学法人大阪大学非常勤職員等育児・介護休業等に関する規程
- ・ 国立大学法人大阪大学非常勤職員(短時間勤務職員)給与規程
- ・ 国立大学法人大阪大学有期雇用教職員等の契約期間に関する規程

<一部改正する人事関係規程>

- ・ 教職員の災害応急作業等手当（東日本大震災関係）の支給に関する要項
- ・ 国立大学法人大阪大学有期雇用教職員等の契約期間に関する要項

<廃止する就業規則>

- ・ 国立大学法人大阪大学非常勤職員(定時勤務職員)就業規則
- ・ 国立大学法人大阪大学非常勤職員(定時勤務職員)の労働時間、休日及び休暇等に関する規程
- ・ 国立大学法人大阪大学非常勤職員(定時勤務職員)の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- ・ 国立大学法人大阪大学非常勤職員(定時勤務職員)給与規程

<廃止する人事関係規程>

- ・ 非常勤職員（定時勤務職員）就業規則申合せ事項
- ・ 非常勤職員（定時勤務職員）就業規則の適用を受けていた者を満60歳到達時以降に雇用する場合の取扱について
- ・ 国立大学法人大阪大学の「法人化前から雇用する非常勤職員が、経過措置期間（平成22年3月31日～平成27年3月31日）中に退職する場合に、法人化前の在職期間等に応じて支給する一時金」の支給に関する要項
- ・ 国立大学法人大阪大学引継支援制度に関する内規